



# 年末の交通事故防止運動

令和2年12月1日～12月31日（当署は独自で12月1日からとします）

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時から夜間の歩行中・  
自転車乗用中の交通事故防止
- 積雪・凍結時の交通事故防止

## 島根県内において、11月中に 死亡事故が4件発生

- 1 益田市 普通自動二輪 単独
- 2 益田市 軽四貨物自動車 単独
- 3 益田市 車両対歩行者
- 4 浜田市 四輪同士  
内3件が、高齢者の関わる事故となっています。

## やめよう、飲酒運転

### 酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

無条件で…

35点 欠格期間3年

免許取消し



### 酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

吸気中アルコール濃度  
0.25mg/ℓ以上

25点 欠格期間2年

免許取消し

吸気中アルコール濃度  
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

13点

免許停止90日



欠格期間の上限は10年

※) 前歴及びその他の累計点がない場合  
※) 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、  
運転免許を受けることができない期間

## 飲酒運転周辺者三罪

### 車両の提供者



酒酔い運転  
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
酒気帯び運転  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### 酒類の提供者



酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

### 車両の同乗者



飲んだら、乗るな！  
乗るなら、飲むな！

### 交通事故の発生状況

令和2年11月末日現在

( )内は前年同期比

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	659件 (-175)	17人 (-5)	744人 (-209)
松江市内	203件 (-94)	3人 (-3)	230人 (-116)

